

令和7年度草津市防災会議 会議録

■日時：

令和7年12月26日（金）10時00分～11時00分

■場所：

草津市役所2階特大会議室エレベーター側

■出席委員：

橋川会長、田崎委員（代理 斎藤氏）、川上委員、羽田委員（代理 山本氏）、荒川委員、奥山委員、古川委員、松尾委員、藤田委員、井口委員、山内委員、西村委員、木原委員、浦島委員、奥田委員（代理 角南氏）、山田委員、佐々木委員、高口委員、坂委員、大塚委員

■欠席委員：

池田委員、内藤委員、上野委員、山本委員、福山委員、森田委員、岩井委員

■事務局：

危機管理課 川元課長、松岡係長、藤井主査、津村主任

■傍聴者：

0名

1. 開会

2. 会長あいさつ

【会長】

本日は、年末の大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。
委員の皆様には、日頃から本市の防災行政をはじめ市政全般にわたり御理解と御協力を
いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

さて、本年発生した地震災害を振り返りますと、6月には鹿児島県のトカラ列島近海で震度6弱が観測され、12月には、青森県東方沖を震源とする地震により、北海道・三陸沖後発地震注意情報が発令されました。

近年では、災害が頻発化・激甚化しており、市民の生命、財産を守るために防災訓練、
関係機関との連携の確認、備蓄の整備、耐震対策などの日ごろの備えが重要であり、本年度、
本市におきましては、市内一斉緊急放送システム（防災用屋外スピーカー）の更新や、大規

模災害時における避難所の生活環境の改善を目的として、トイレなどの資機材備蓄の追加をいたします。また、大型防災備蓄倉庫の設置、県立草津養護学校の指定福祉避難所への指定など、ハードとソフト両面から災害への備えを強化しているところでございます。

さて、本日の会議では、草津市地域防災計画の改訂について、御審議いただきます。皆様方におかれましては、様々なお立場から御意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 議題

(1) 草津市地域防災計画修正案について

【事務局】

<会議資料に基づいて説明>

- ・草津市地域防災計画の令和7年度修正の概要について説明。(資料1)
 - ①避難対策部の再編成について
 - ②救援部の再編成（市保健医療福祉調整本部の設置）について
 - ③避難所の生活環境への配慮について
 - ④その他経年変化、組織改編、誤記等による修正について
- ・防災会議委員からの意見にかかる対応について説明。(資料4)
 - ①震：P4、風：P6…文言の表現修正のご意見（ご意見のとおり修正する）
 - ②震：P18、風：P15…市保健医療福祉調整本部長の権限明確化のご意見
(ご意見のとおり修正する)

【会長】

市の保健医療福祉調整本部を新しく設置することについて、県から意見を頂戴しており、県の保健医療福祉調整本部と連携を密にするため必要な修正を行っています。

今回の修正について、ご意見等はございますか。

【B委員】

今回草津市においても保健医療福祉調整本部を設置されることで、県としても連携や情報の調整先がはっきりするので、良いことだと考えています。

災害時は、自然環境側の被害と人側の被害への対応を同時に進める必要があると考えられ、高齢化が進み、災害時の弱者がおられる中で、保健・医療・福祉を一体的に調整することは、今後の災害においても非常に重要になると 생각しています。個別の避難所の体制も大切ですが、動きを調整することも大切になると思うので、災害時の連携を進めていく中で非常によいと考えているところです。

【会長】

今後も連携をお願いしたい。

他に御意見や質問等ございませんか。

無いようですので、委員からの修正意見を踏まえた修正案を承認することについてご異議はございませんか。

【委員各位】

異議なし。

【会長】

今後、パブリックコメントを実施する中で、軽微な修正が必要な場合は私に御一任いただき、大きな修正が必要な場合には、委員の皆様にも御意見をいただき進めてまいりたいと考えておりますが、お任せいただいてよろしいでしょうか。

【委員各位】

異議なし。

【会長】

以上で本日の議題は終了いたしますが、折角の機会でございますので、議題以外でも防災関係で御意見があればお願ひいたします。

【P 委員】

草津市内に 14 の小学校区がありますが、防災訓練を実施していない学区があるのではないかでありますか。市の総合防災訓練は、手上げ方式で実施する学区を決めていると聞いています。今年度は、矢倉学区で実施されますが、近年矢倉学区で実施されていなかったことから、赤十字奉仕団矢倉分団の分団長が地域の方とお話しされて手を挙げるに至ったと聞いています。

災害時は、訓練していないことは出来ないので、実施時期が空いている地域にもお声かけいただければありがとうございます。

【事務局】

今年度は来年 2 月 1 日に矢倉小学校で市総合防災訓練を実施いたします。

委員の御意見のとおり、順番ではなく手上げ方式とさせていただく中で、複数の地域より実施希望をいただいており、その中から開催時期が空いている学区を中心に選定しております。また、市の総合防災訓練ではなく、学区でも独自で防災訓練を実施されており、我々

も防災講座等で参加させていただいている状況です。

今年度で小学校区ごとの地区防災計画が全ての学区で完成する予定であり、訓練のお声掛けをしながらともに防災を進めてまいりたいと考えています。

【会長】

市の総合防災訓練は手上げ方式となっていますが、学区独自での防災訓練をそれぞれやっています。地区防災計画に基づき、訓練を実施・検証して、計画を見直すサイクルが重要と考えています。

【S委員】

草津市は、子育てサークルが充実しているので、未就園のうちは親同士の交流もありますが、こども園や小学校に入ると、町内の行事に参加しない、こども会にも属さないという御家庭が多いと思います。計画の中にリーダーの育成について記載いただいているが、例えば、みんなで防災食を食べてみようといったことなど、子どもも参加しやすい取組が地域でも出来ればよいと考えています。市も協力してやっていただければ防災意識が高まるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

まず、市の取り組みといたしまして、市総合防災訓練では、ワークショップなど子ども向けの啓発ブースを設置させていただく他、みなくさまつりや宿場まつりでは、防災クイズなど子どもが防災を身近に感じられるような取り組みをしているところです。

一方、地域では、例えば老上学区であれば小学生と大学生が一緒に防災の演劇を防災フェスティバルの中でされたり、玉川学区ではコンサートの中に避難訓練を取り入れてみたり、様々な取り組みをされておられます。我々も会議やイベント当日に参加させていただいている状況であり、引き続き地域とともに取組を進めてまいります。

【I委員】

今年度、消防団において大規模災害時に対応する機能別団員の仕組みづくりに取り組んでおり、来年度、各学区から1、2名程度参加いただき進めていければと考えています。

各学区において学区災害対策本部を設置される際、消防団との連携がスムーズにできるよう御協力をお願いいたしたい。

【事務局】

草津市消防団では、来年度4月1日から大規模災害時支援団員という新しい制度を導入いたします。

消防団は、火災時の消火・救助活動が目立つところではありますが、大規模な災害時にお

ける避難誘導や避難支援も重要な任務となっています。その部分に特化した形で、機能別消防団員の枠組みに災害時支援団員を追加いたします。基本団員のように火災時に出動するわけではありませんが、大規模災害時に備えて、日々の訓練や地域での指導、要配慮者の避難訓練の中で地域と顔の見える関係を普段から作り、大規模災害時の避難対策を進めてまいりたいと考えております。

【L委員】

帰宅困難者の対策について大きな課題認識を持っています。地域防災計画震災対策編の中で帰宅困難者対策についての記載がありますが、現状の体制など御教示いただきたい。

【事務局】

2年ほど前の大雪時に、ちょうど帰宅時間ということで電車が動かなくなり、帰宅困難者がこの付近でも発生した経験から、帰宅困難者対策については、県と情報共有をさせていただいているところです。具体的な対策としては、南草津駅でいえばフェリエ南草津の市民交流プラザ、草津駅につきましては、大路のキラリエ草津等を一時滞在場所として位置づけています。

また県の協定になりますが、旅館業組合ともホテル等の宴会場にて対応するといった訓練も県と実施させていただいております。広域の取組になりますので、県とも連携しながら対応させていただくことになります。

【会長】

帰宅困難者がプラットフォームなどに多くおられる状況があれば、事業所の方からも危機管理課に御連絡いただきますようお願いいたします。

4. 閉会

以上